



2025 年 3 月 28 日

留萌線の鉄道事業廃止届の提出について

留萌線（深川・石狩沼田間）の鉄道事業廃止につきましては、沿線自治体（深川市、秩父別町、沼田町）との間で令和4年8月30日に合意しておりましたが、今般、鉄道事業廃止後の代替交通についても概ね合意に至ったことから、本日、鉄道事業法第28条の2（事業の廃止）に則り、国土交通大臣宛てに鉄道事業廃止届出書を提出いたしました。

- 1 廃止路線 留萌線 深川・石狩沼田間（14.4km）
- 2 廃止予定日 令和8年4月1日 水曜日
(令和8年3月31日最終運行)